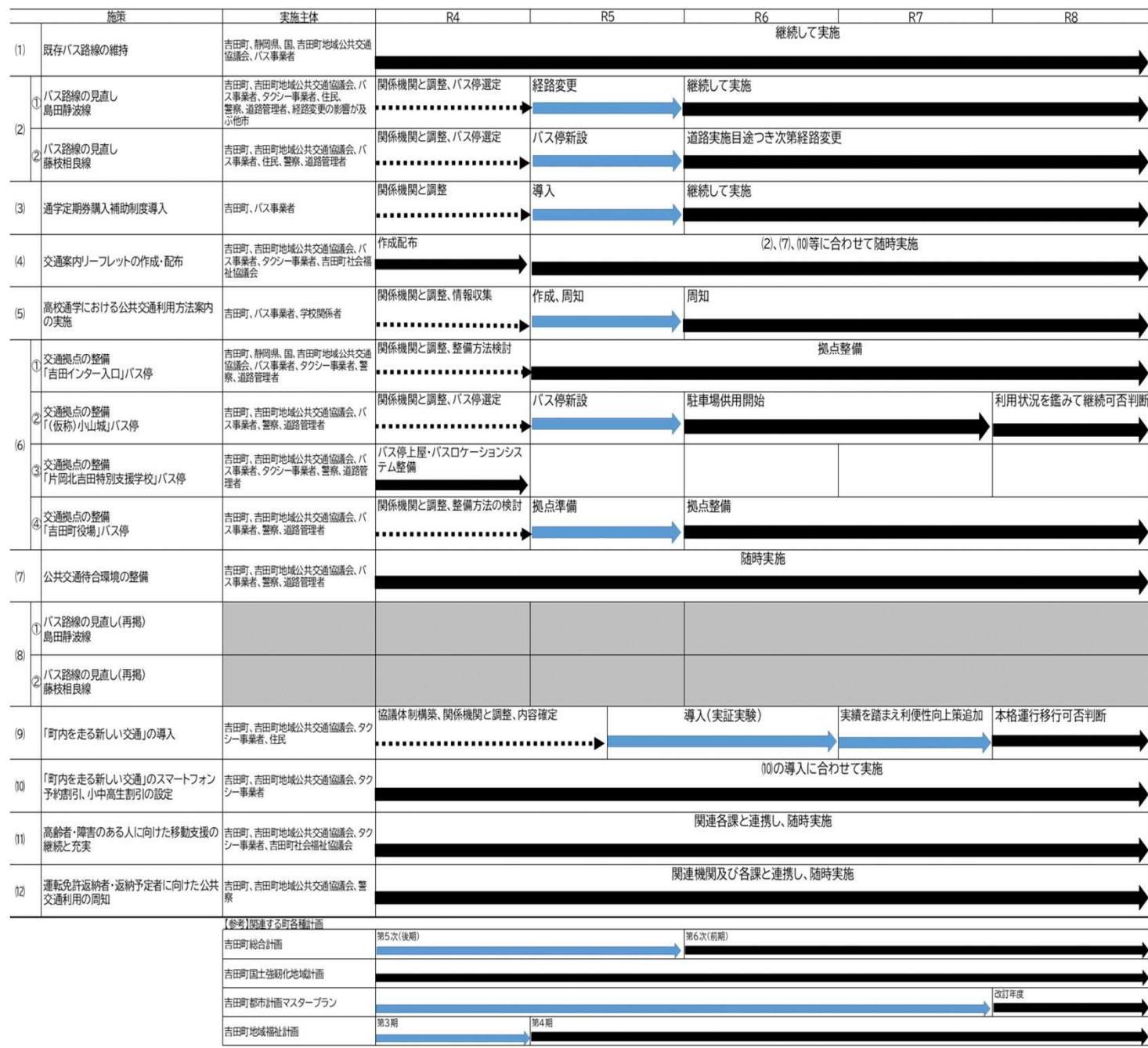


## ■現計画の具体的な施策と実施スケジュール



## ■達成状況

	達成状況	現状	R8年度の取り組み
(1)	○ 継続して維持	継続して維持	継続して維持
(2)-①	△ “ぎゅっと”カーの運行により、当該地域の移動不便は軽減。	住民意向確認 ※住民懇談会にて実施	
(2)-②	同上	同上	
(3)	✗ 未実施 財政的に困難	導入が望ましいが、予算化できていない。 ※導入の仕方に工夫が必要で新計画策定期時検討。	
(4)	✗ 未実施	パンフレットを制作	
(5)	○ R6-7に、在校生、オープンキャンパス(中3)、探求授業時にパンフレット配布。 実施するも、効果は薄かった。	バスと“ぎゅっと”カーの乗り継ぎキャンペーン等と合わせる等訴求方法を工夫し実施。	
(6)-①	○ 拠点整備に着手	完成までコンビニに待合所の協力を依頼するなど、乗り継ぎ拠点としての意識醸成。	
(6)-②	✗ 未実施 上位計画での言及・進展なし	上位計画との調整を踏まえ、新計画での言及について継続/中断を判断。	
(6)-③	✗ 土地の問題解決に取り組むも開設の見込みなく断念。	—	
(6)-④	○ コンテナタイプの待合所を設置し、達成。	—	
(7)	✗ 未実施	路線バスだけでなく“ぎゅっと”カーも対象に加え待合所ニーズを把握。 ※住民懇談会にて実施 公共施設、商業施設等へ働きかけ、実現の可能性を探る。	
(8)-①			
(8)-②			
(9)	○ 本格運行への移行の可否判断を前倒しで実施。 21条から4条へ移行。	バスとの連携強化、キャッシュレス化、補助員、子ども特別便、スマートナー獲得など機能拡張を検討、実施。	
(10)	○ 子ども割引回数券を導入。 スマート割引は、使い方教室などの実施で普及が進んだため、割引の実施は無し。	子ども割引回数券は継続。 スマート割引は目的達成のため実施無し。	
(11)	○ “ぎゅっと”カーの導入により実施。 “ぎゅっと”カー福祉割引も実施。	福祉課との連携事業化を検討。 ・“ぎゅっと”カーの補助員同乗のしくみづくり。 ・「通いの場」割引の導入。	
(12)	○ “ぎゅっと”カーの高齢者向け説明会の実施。 ※運転免許返納者・返納予定者が多数参加。 警察での“ぎゅっと”カーパンフレットの配布。	警察との協業により教習所での高齢者教習時等での“ぎゅっと”カーパンフレットの配布。	